

大阪広域水道企業団議会の保有する個人情報の保護に関する条例のあらまし

- 1 議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護するため、議会における個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めます。
- 2 この条例は、令和5年4月1日から施行します。